

# 文書作成料金改定のお知らせ

**平成30年7月1日**より、

生命保険、自動車損害賠償責任保険、傷害保険、簡易保険等に関する診断書の料金が、**5,400円から7,560円**に変更となります。

平成30年7月1日以降に文書作成をお申込みいただいた場合は、改定後の料金となりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、

**1階総合カウンター③文書受付**にお問い合わせください。

平成30年6月1日

横浜市立みなと赤十字病院長